

5 外来語の表記について

(昭和29年3月)

国語審議会

国語審議会表記部会（後に術語部会と合同）での審議の結果を、国語審議会総会（昭和29年3月15日）に報告したものである。現在、公用文、学校教育をはじめ、一般社会で外来語を表記する場合のよりどころあるいは参考資料として用いられている。なお、表記部会としては、これを建議案として総会に提出したが、審議の結果、報告にとどまったものである。

外来語を片仮名で書き表す場合の原則を19項目定め、それを分かりやすく示すため「外来語用例集」（五十音順に約380語収録）を付けてある。（原文は横書き）

国語審議会は、外来語について、その書き表わし方が様々になっている現状にかんがみ、その基準を定める必要を認めて、術語・表記合同部会で審議してきた。昭和29年3月第20回総会で別紙のとおり部会における審議の結果が報告された。

については、この趣意がひろく社会に普及し、一般に実行されることが望ましい。

表記部会長報告

（術語・表記部会審議経過）

表記部会は、昭和27年7月成立し、まず外来語表記の原則を審議することを決めたが、たまたま学術用語分科審議会から国語審議会に対し、学術用語の表記法に関する質問があったので、同年10月から12月まで、術語部会と合同してこれを審議し、12月18日成案を国語審議会の総会に提出、決定を見た。そのうち、外来語の表記に関する事項は次のとおりである。

1 外来語をかながきにする場合、さしつかえないかぎり、「ファ」「フィ」

「フェ」「フォ」・「ヴァ」「ヴィ」「ヴ」「ヴェ」「ヴォ」の代りに、「ハ」「ヒ」「ヘ」「ホ」・「パ」「ピ」「ブ」「ペ」「ボ」と書く。

- 2 外来語をかながきにする場合、さしつかえないかぎり、「ティ」「ディ」の代りに、「チ」「ジ」と書く。
- 3 外来語および外国語の地名・人名をかながきにする場合、原語のつづりにおける ia の a は原則として「ア」と書く。
- 4 原語のつづりの終りの er, or, ar などをかながきにする場合には、長音符号「ー」を用いる。ただし、省く慣用のあるものや、これから造る術語では必ずしもつけなくてもよい。
- 5 外来語および外国の地名・人名の表記の一般方針については、今後なお審議する予定である。

表記部会は引き続き術語部会と合同で、外来語表記の一般方針を審議した。審議の経過においては、外来語を表記するのに、原語の発音に即した表記を採るべきか、あるいは、国語に外国語を取り入れた際に起る国語化した発音をもとにした平易な表記を採るべきか、の根本態度について、しばしば論議がくり返された。

原語の発音に即すべきものとする説の論拠は、

「ことばはその内容を的確に理解し、また、これをもって社会にその用を便ずるために教育されるべきであり、外来語に関しても、外国語の教育と関連をもたせた教育が必要である。しかるに、明治以来漢字音をかなで教育してきたため、日本語の音韻は少なくされており、外来語の発音としては、くずれた発音が国民の間に行われている。いま、外来語を原語の発音に近づけるということは、日本人の発音として努力することができる最大限をつくることになる。」というところにある。

これに対して、

「原語にも、英語・ドイツ語・フランス語などいろいろあって、その字に対する発音がそれぞれ異なっているから、それらに忠実に外来語を書き表わすということは不可能である。したがって原語の発音に即した表記を

採っても、原語でもなく、また日本語でもないものを新しく日本語に加えることになるだけである。また、国語の厳密な発音指導が行われていない現在、原語の音に基く教育を義務教育課程にまで施すことは、理想論というべきである。国語政策は、国民のすべてが協力することができるものを決めるべきであり、その見地から、ことばにおける慣用、その国民的傾向は尊重されなければならない。」という意見が多数であった。なお、

「これから國語を考えるとき、ある種の外来語音を、しだいに國語に取り入れる用意をしておいてもよいのではないか。」という意見も出た。

けっきょく、多数意見に基いて、

- (1) その表記が、國民一般に行われやすいことをたてまえとする。
- (2) その表記の社會における慣用の、濃い薄いを合わせ考える。
- (3) 表記が二様にわたり、まだ固定しない語が多いため、それらの語については一々について審議する。

という方針で、新聞・辞書・放送関係等、各方面の資料から、社會一般に通用している度合の高いと思われる語を選び、具体的に審議を進め、19項にわたる原則を得た。

しかし、外来語は、その伝来の経路が多様であり、また、その歴史も語によって異なるので、その書き表わし方の原則は、これらに対処することができるよう、配慮されなければならない。したがって表記が二様にわたる語については、原語の発音としてわれわれが聞き取る音を基準とし、これが国語音に近づいて平易になったものを採ることを原則としたが、慣用の固定したもの、または、原語の発音に近く書く慣用の久しく行われているものは、これに従った。多くの原則に例外があるのは、このためである。なお、一々の語の書き表わし方に、この原則をどの程度に適用するかについては、別に、表記上迷いやすい語について「外来語用例集」を設けて、そこに具体的に示すことにした。

部会の審議経過は以上のようなものであるが、この原案についてじゅうぶん御審議願いたい。また総会の承認を得た場合は、これが社會一般に普

及するよう、必要な処置をとられることを文部大臣に建議することについても、あわせてお話し願えれば幸である。

外来語の表記

編者注：ここに収録したものは「外来語の表記 — 資料集 — (国語シリーズ27) 昭30.3, 刊」による。本文中にある「注記」は、シリーズをまとめる際、国語審議会議事録から、その要領をとって書き加えられたものである。他の資料によつてできるだけ誤植を正した。

まえがき

ここにいう外来語とは、主として欧米語から国語に取り入れられたことばをさす。

外来語の中には、次の三つの種類がある。

- (1) その使われ始めた歴史が古く、国語に融合しきっていて、国民一般がこれを外来語とは感じないもの、たとえば、たばこ・かっぽ・きせるなど。
- (2) 外国語という感じをなお多分にとどめているもの、たとえば、オーソリティー・フィアンセなど。
- (3) すでに国語として熟しているが、なお外来語という感じは残っているもの、たとえば、オーバー・ラジオなど。

従来行われている外来語の書き表わし方は、この3種の別に応じて違いがあり、(1)の類は、その書き表わし方に一定の慣用ができるおり、(2)の類は、なお原語のつづり、または発音に近い書き表わし方を探っている。これに反し、(3)の類は、原語のつづり、または音から離れて、その一部分を国語化して書き表わすものが多い。さらに(2)の類に関しては、それを外国語と認めるか、またはすでに外来語として国語の中に取り入れられたと認めてよいか、その判定に苦しむものが多い。

このように、外来語は、その範囲の認定の点からも、またその書き表わし方の上からも、種々の問題を含み、今ただちにこれを整理統一することは必ずしも容易ではないが、上に述べた外来語の3種の別に応じられるよう、

(イ) 国語化した書き表わし方の慣用が固定しているものは、これを採る。

(ロ) その書き表わし方の慣用が固定せず、二様にわたるものについては、原語の発音としてわれわれが聞き取る音を基礎とし、国民一般に行われやすいことを限目として、なるべく平易なほうを採る。

を方針とし、原則19項を定め、かつ「外来語用例集」を付けた。原則19項は外来語をかなで書き表わす場合の大綱を示し、「外来語用例集」は、その書き表わし方の迷いやさしいものについて、その実際を示したものである。

なお、外国の地名・人名の書き方については、別に考慮することにした。

外来語表記の原則

1 外来語は、原則としてかたかなで書き、別表「外来語を書くときに用いるかなと符号の表」の範囲内で書く。

2 慣用の固定しているものは、これに従う。

ケーキ (cake)

リュックサック (Rucksack)

3 はねる音は「ン」と書く。

テンポ (tempo) トランク (trunk)

4 つまる音は、小さく「ッ」を書き添えて示す。

コップ (kop) カット (cut)

5 従来、原語のつづりに引かれて、「ン」(はねる音)「ッ」(つまる音)を添えて書き表わしたものは、「ン」「ッ」を使わない。

コミュニケーション (communiqué)

コピー (copy)

アコーディオン (アッコーディオン) (accordion)
アクセサリー (アクセッサリー) (accessory)
キス (キッス) (kiss)

[例外] シャッター (shutter) バッター (batter)
バッテリー (battery) カッティング (cutting)

6 よう音は、小さく「ヤ」「ユ」「ヨ」を書き添えて示す。

ジャズ (jazz) シュークリーム (chou à la crème)
チョーク (chalk)

7 長音を示すには、長音符号「-」を添えて示し、母音字を重ねたり、「ウ」を用いたりしない。

ボール (ball) オートバイ (auto-bicycle)

なお、原音における二重母音の「エイ」「オウ」は長音とみなす。

ショウ (show) メーデー (May Day)

[例外] エイト (eight) ペイント (paint)

8 イ列・エ列の音の次の「ア」の音は、「ヤ」と書かずに「ア」と書く。

ピアノ (piano) ヘアピン (hair-pin)

[例外] ダイヤ (diamond, diagram)

タイヤ (tire, tyre) ベニヤ(板) (veneer)

ワイヤ (wire)

9 原音における「トゥ」「ドゥ」の音は、「ト」「ド」と書く。

ゼントルマン (gentleman)

ブレントラスト (brain trust)

ドライブ (drive) ドラマ (drama)

[例外] ツーピース (two piece) ツリー (tree)

ズック (doek) ズロース (drawers)

10 原音における「ファ」「フィ」「フェ」「フォ」・「ヴァ」「ヴィ」「ヴ」「ヴェ」「ヴォ」の音は、なるべく「ハ」「ヒ」「ヘ」「ホ」・「バ」「ビ」

「ブ」「ペ」「ボ」と書く。

プラットホーム (platform)

ホルマリン (Formalin) バイオリン (violin)

ビタミン (Vitamin) ベランダ (veranda)

ただし、原音の意識がなお残っているものは、「ファ」「フィ」「フェ」
「フォ」・「ヴァ」「ヴィ」「ヴ」「ヴェ」「ヴォ」と書いてもよい。

ファインプレー (fine-play)

フェミニスト (feminist) ヴェール (veil)

ヴォキャブラリー (vocabulary)

(注記) 国語審議会総会において、この条項について、たとえば「フェルト」か「フエルト」か、「フィルム」か「ファイルム」かをめぐって、(1) 外来語の発音の事実をどう認めるか、(2) その事実をどうかなで書き表わすか、(3) その発音なり表記なりを決定するとき現実どおりにするか将来を考えるか、(4) その考え方にも簡易化のほうに向かって考へるか、日本語の音を豊富にするほうに向かって考へるかについて論議された。

11 原音における「ティ」「ディ」の音は、なるべく「チ」「ジ」と書く。

チーム (team) チンキ (tinc[tuur])

ラジオ (radio) ジレンマ (dilemma)

ただし、原音の意識がなお残っているものは、「ティ」「ディ」と書いてもよい。

ティー (tea) ビルディング (building)

12 原音における「シェ」「ジェ」の音は、なるべく「セ」「ゼ」と書く。

セパード (shepherd) ミルクセーキ (milk-shake)

ゼスチュア (gesture) ゼリー (jelly)

ただし、原音の意識がなお残っているものは、「シェ」「ジェ」と書いてもよい。

シェード (shade)

ジェットエンジン (jet engine)

ページェント (pageant)

(注記) 国語審議会総会において原音における「シェ」「ジェ」の音を、なるべく「セ」「ゼ」と書くことについて論議があった。「シェ」「ジェ」は日本人に可能な音であるので、むしろ「シェ」「ジェ」と書くほうを本体とすべきでないかというのである。

13 原音における「ウィ」「ウェ」「ウォ」の音は、なるべく「ウイ」「ウェ」「ウォ」と書く。

ウイスキー (whisky) ウエーブ (wave)

ストップウォッチ (stop-watch)

ただし、「ウ」を落す慣用のあるものは、これに従う。

サンドイッチ (sandwich) スイッチ (switch)

(注記) 国語審議会総会において、原音における「ウィ」「ウェ」「ウォ」の音をなるべく「ウイ」「ウェ」「ウォ」と書くことについて、(1)原音をいかに取り入れるか、「ウイ」「ウェ」「ウォ」でとり入れていいのではないか、(2)「ウイ」「ウェ」「ウォ」と書き表わすときには、「ウ」と「イ」「エ」「オ」との発音をどうするのかという点が論議された。

14 原音における「クア」「クイ」「クエ」「クオ」の音は、なるべく「カ」「クイ」「クエ」「コ」と書く。

レモンスカッシュ (lemon-squash) クイズ (quiz)

スクエア (square) イコール (equal)

ただし、原音の意識がなお残っているものは、「クア」「クイ」「クエ」「クオ」と書いててもよい。

スリークォーター (three quarter)

クォータリー (quarterly)

15 X を「クサ」「クシ」「クス」「クソ」と発音する場合は、「キサ」「キシ」「キス」「キソ」と書かないで、なるべく「クサ」「クシ」「クス」「クソ」と書く。

タクシー (taxi) ボクシング (boxing)

〔例外〕 エキストラ (^xエクストラ) (extra)

エキス (^xエクス) (extract)

テキスト (^xテクスト) (text)

タキシード (tuxedo)

16 原語 (特に英語) のつづりの終りの -er, -or, -ar, などをかながきにする場合には、長音符号「ー」を用いる。

ライター (lighter) エレベーター (elevator)

ただし、これを省く慣用のあるものは必ずしもつけなくてもよい。

ハンマー (hammer) スリッパ (slipper)

ドア (door)

17 語末 (特に元素名等) の -umは「ウム」と書く。

アルミニウム (aluminium) ラジウム (radium)

〔例外〕 アルバム (album) スタジアム (stadium)

18 原音における「デュ」「デュ」の音は、「チュ」「ジュ」と書く。

スチュワーデス (^xステュワデス) (stewardess)

チューブ (^xチューブ) (tube)

ジュース (deuce) (sports)

ジュラルミン (^xデュラルミン) (duralumin)

〔例外〕 プロデューサー (producer)

19 原音における「フュ」「ヴュ」の音は、「ヒュ」「ビュ」と書く。

ヒューズ (^xフューズ) (fuse)

レビュー (^xレヴュー) (revue)

インタビュー (^xインタヴュー) (interview)

〔注〕 外来語を書き表わす場合には、「キ」「エ」「ヲ」「ヅ」「ヂ」は使わない。

(注記) 国語審議会総会において論議されたように、原語で二つ以上のことばがいっしょになったもののつなぎの符号については、ここでは

決めていない。この符号には、従来、「オール・ウェーブ」のように「・」(なかてん)を付したり、また「オール-ウエーブ」、「オール=ウエーブ」のようにハイフンを用いたり、種々の方法がとられている。この決定は、いろいろの場合を考えなければならないので、留保した。たとえば、なかてんについては、「東京・京都」のように、同じ種類のことばをいくつか並べる場合に用いており、これとまぎらわしい場合がある。

外来語を書くときに用いるかなと符号の表

[注] ()印は一般の外来語にはあまり使われない。

ア	イ	ウ	エ	オ
カ	キ	ク	ケ	コ
サ	シ	ス	セ	ソ
タ	チ	ツ	テ	ト
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
マ	ミ	ム	メ	モ
ヤ		ユ		ヨ
ラ	リ	ル	レ	
ワ				
ン				
ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ
ダ			デ	ド
バ	ビ	ブ	ベ	ボ
パ	ピ	ブ	ペ	ボ
キ+		キュ		(キョ)
シャ		シュ		ショ

チャ	チュ	チョ
(ニヤ)	ニュ	(ニョ)
(ヒヤ)	ヒュ	(ヒョ)
(ミヤ)	ミュ	(ミョ)
(リヤ)	リュ	(リョ)
ギャ	ギュ	(ギョ)
ジャ	ジュ	ジョ
ビヤ	ビュ	ビョ
ピヤ	ピュ	ピョ
	ヴィ	ヴェ
		ヴォ
クア		
	シエ	
	チエ	
(ツア)		(ツエ) (ツオ)
	ティ	
ファ	フィ	フェ フオ
グア		ジエ
	ディ	デュ
ヴァ	ヴィ	ヴェ ヴオ
ン(はねる音)		
ツ(つまる音)		
ー(長音符)		

(注記) 国語審議会総会で、この表が発音を明示していないことが論議された。